

国自貨第20号

認 可 書

トランス・パティションズ株式会社
代表取締役 中山 久裕 殿

令和6年8月5日付けで申請のあった第二種貨物利用運送事業の事業計画及び集配事業計画の変更については、貨物利用運送事業法第25条第1項の規定に基づき、下記のとおり認可する。

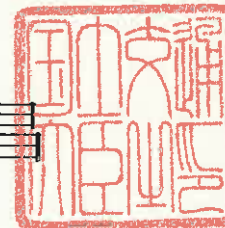
記

利用運送機関 外 航 海 運
業務の範囲 一 般 事 業

令和7年4月10日

国土交通大臣

中野 洋昌



国自貨第20号-2

認 可 書

トランス・パティションズ株式会社
代表取締役 中山 久裕 殿

令和6年8月5日付けで申請のあった外航運送に係る第二種貨物利用運送事業の利用運送約款は、貨物利用運送事業法第26条第1項の規定に基づき認可する。

令和7年4月10日

国土交通大臣

中野 洋昌

